ThreeBond

安全データシート

発行日 2021-12-14 **改訂日** 2021-12-14 **改定番号** 1

1: 化学品及び会社情報

製品名 ThreeBond 6154Q

化学品の推奨用途及び使用上の制限
推奨用途 塗料

安全データシート の供給者の詳細
供給者 スリーボンド ファインケミカル株式会社
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町1-1

緊急連絡電話番号 042-703-7126 (SDSの内容に関するお問い合わせ)
0120-56-1456 (商品の技術、SDSの請求に関するお問い合わせ)

2: 危険有害性の要約

GHS - **分類**

引火性液体	区分 3
急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入) - ガス	分類できない
急性毒性(吸入) - 蒸気	区分 4
急性毒性(吸入) - 粉塵/ミスト	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分 2
発がん性	区分 1A
生殖毒性	区分 1A
授乳に対する又は授乳を介した影響	授乳に対する又は授乳を介した影響はない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2
区分 2 呼吸器。	
誤えん有害性	分類できない
水生環境有害性 短期(急性)	区分 3
水生環境有害性 長期(慢性)	区分 3
オゾン層への有害性	分類できない

GHS**ラベル要素**

注意喚起語 危険
危険有害性情報
H332 - 吸入すると有害
H315 - 皮膚刺激
H319 - 強い眼刺激
H341 - 遺伝性疾患のおそれの疑い
H350 - 発がんのおそれ
H360 - 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H373 - 長期にわたる、又は反復ばく 露による臓器の障害のおそれ
H412 - 長期継続的影響によって水生生物に有害
H226 - 引火性液体及び蒸気
H373 - 長期にわたる、又は反復ばく 露による以下の臓器の障害のおそれ: 呼吸器。

注意書き
安全対策
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
環境への放出を避けること。
容器を接地しアースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
使用前に取扱説明書または技術資料を入手すること。
防爆型の【 電気機器／換気装置／照明機器】 を使用すること。

応急措置
ばく 露又はばく 露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。
特別な処置が必要である(このSDSの4項を見よ)。
水で数分間注意深く 洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く 場合: 医師の診察/手当てを受けること
皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【 又はシャワー】で洗うこと。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
火災の場合: 消火するために乾燥した砂、粉末消火剤又は耐アルコール泡消火剤を使用すること
保管
施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
廃棄
内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

他の危険有害性

皮膚に接触すると有害のおそれ。
軽度の皮膚刺激。

3: 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学品の名称	CAS番号	濃度又は濃度範囲(%)	化審法番号	安衛法番号
ノナン	111-84-2	1-<5	(2)-9	(2)-9
カーボンブラック	1333-86-4	1-<10	(5)-5222,(5)-3328	(5)-5222,(5)-3328
エタノール	64-17-5	0.1-<1	(2)-202	(2)-202
イソプロピルアルコール	67-63-0	0.1-<1	(2)-207	2-(8)-319
アスファルト	8052-42-4	1-<10	(9)-1720	(9)-1720
固形パラフィン	-	1-<10	-	-
鉱油	-	0.1-<1	-	-
イソパラフィン、添加剤	-	70-<80	-	-

当製品は、特定標的臓器毒性(単回ばく 露)区分2 に分類される成分を1.0%以上10%未満含有している。

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない

労働安全衛生法
通知対象物質
安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号

ノナン	111-84-2	通知対象物質	432
カーボンブラック	1333-86-4	通知対象物質	130
エタノール	64-17-5	通知対象物質	061
イソプロピルアルコール	67-63-0	通知対象物質	494
アスファルト	8052-42-4	通知対象物質	011-3
固形パラフィン	-	通知対象物質	170
鉱油	-	通知対象物質	168

表示対象物質
安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号
ノナン	111-84-2	表示対象物質	432
カーボンブラック	1333-86-4	表示対象物質	130
エタノール	64-17-5	表示対象物質	061
アスファルト	8052-42-4	表示対象物質	011-3
固形パラフィン	-	表示対象物質	170

毒物及び劇物取締法
該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
該当しない

4: 応急措置

一般的なアドバイス
治療を行う医師にこの安全性データシートを示すこと。 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察／手当てを受けること。

吸入した場合
空気の新鮮な場所に移すこと。 症状が出た場合には、直ちに医師の手当てをうけること。

皮膚に付着した場合
汚染された衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けんと多量の水で洗うこと。 刺激が生じて長引くときは、医師の手当てをうけること。

眼に入った場合
直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと。 洗っている間は眼を大きく広げたままにすること。 受傷部をこすらないこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 刺激が生じて長引くときは、医師の手当てをうけること。

飲み込んだ場合
水で口をすすぎ、その後多量の水を飲むこと。 意識のない者には、何も口から与えてはならない。 無理に吐かせないこと。 医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。 灼熱感。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項
すべての着火源を排除すること。 医療者が物質の関与を認識していることを確認し、彼ら自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じること。 指定された個人保護具を使用すること。 詳細については項目8を参照。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。

医師に対する特別な注意事項
症状に応じて治療すること。

5: 火災時の措置

適切な消火剤
粉末消火剤。 二酸化炭素(CO2)。 水噴霧。 耐アルコール泡消火剤。

使ってはならない消火剤
高圧水で漏出物を散乱させないこと。

特有の危険有害性
発火のリスク。 製品及び空容器を熱源及び着火源から遠ざけること。 燃焼残留物や汚染された消火水は現地の規制に従って廃棄しなければならない。 火災の場合には、水噴霧で容器を冷却すること。

引火性特性
引火性が高い: 熱、火花又は炎で容易に引火する。 容器が熱せられると破裂するおそれ。 多くの液体は水より軽い。

特有の消火方法
水噴霧で容器を冷却すること。

大規模火災
警告: 消火の効果が得られない場合には水噴霧を使用すること。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。 個人用保護具を使用すること。

6: 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
人員を安全な区域に退避させること。 指定された個人保護具を使用すること。 詳細については項目8を参照。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 十分換気されているか確認すること。 人員を漏出／漏えい(洩)の風上に遠ざけること。 全ての着火源を排除すること(近接区域は喫煙とし、裸火、火花又は火炎を排除すること)。 フラッシュバックに注意すること。 静電気に対する予防措置を講ずること。 製品を取り扱うときは使用する全ての器材を接地すること。 漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと。

緊急対応を行う者のための保護具
8項で推奨されている個人用保護具を着用すること。

環境に対する注意事項
7項及び8項に記載されている保護措置を参照すること。 安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。 製品が排水路に入らないようにすること。

封じ込め方法
リスクを伴わずに可能ならば漏えい(洩)を止めること。 漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと。 蒸気抑制泡を使用して蒸気を減らすことができる。 流去水を回収するために液体流出物のかなり前方に堤防を築くこと。 排水路、下水溝、排水溝、水路に入らないようにすること。 後で廃棄するために土、砂又はその他の不燃性材料に吸収させて容器に移すこと。

浄化方法
静電気に対する予防措置を講ずること。 せき止めること。 不活性吸収材料で吸収すること。 回収して適切に表示された容器に移すこと。

二次災害の防止策
汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。

その他の情報
その区域を換気すること。 7項及び8項に記載されている保護措置を参照すること。

7: 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項
『８．ばく露防止措置及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 個人用保護具を使用すること。 蒸気又はミストを吸い込まないようにすること。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 静電気の放電、火災又は爆発を防止するために、この物質を移動するときは接地及びアース接続を使用すること。 局所排気換気装置を併用すること。 火花を発生させない工具及び防爆型の機器を使用すること。 スプリンクラーが装備された区域に保管すること。 包装容器のラベルに記載の指示に従って使用すること。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 汚染された衣類及び靴を脱ぐこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

衛生対策
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。 休憩前および製品の取扱い直後に手を洗うこと。 適切な手袋および眼/顔面保護具を着用する。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。

保管

安全な保管条件
容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。 熱、火花、炎及び他の着火源(例えば、点火バーナー、電気モーター及び静電気)から遠ざけること。 適切な表示のある容器に保管すること。 可燃性物質の近くには保管しないこと。 スプリンクラーが装備された区域に保管すること。 個別の国内規制に従って保管すること。 現地の規則に従って保管すること。 施錠して保管すること。

8: ばく露防止及び保護措置

設備対策
シャワー
洗眼場
換気システム。

許容濃度

化学品の名称	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV
ノナン 111-84-2	TWA: 200 ppm TWA: 1050 mg/m³	-	TWA: 200 ppm
カーボンブラック 1333-86-4	TWA: 4 mg/m³ TWA: 1 mg/m³	-	TWA: 3 mg/m³ inhalable particulate matter
エタノール 64-17-5	-	-	STEL: 1000 ppm
イソプロピルアルコール 67-63-0	Ceiling: 400 ppm Ceiling: 980 mg/m³ ISHL/ACL: 200 ppm	200ppm	STEL: 400 ppm TWA: 200 ppm
アスファルト 8052-42-4	-	-	TWA: 0.5 mg/m³ benzene-soluble aerosol fume, inhalable particulate matter

生物学的職業性ばく露限界値 該当しない

化学品の名称	日本産業衛生学会	ACGIH
イソプロピルアルコール 67-63-0	-	40 mg/L - urine (Acetone) - end of shift at end of workweek
アスファルト 8052-42-4	-	2.5 µg/L - urine (1-Hydroxypyrene with hydrolysis) - end of shift at end of workweek - urine (3-Hydroxybenzo(a)pyrene with hydrolysis) - end of shift at end of workweek

環境ばく露防止 屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置の設置等の対策をする。取扱場所の近くに、安全シャワー，手洗い，洗顔装置を設け、その位置を明瞭に表示することが望ましい。

保護具

呼吸用保護具 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具 適切な手袋を着用する。 不浸透性手袋。

眼、顔面の保護具 密封性の高い安全ゴーグル。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣を着用する。 長袖の衣類。 耐薬品性エプロン。 帯電防止長靴。

9: 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

形状 液体
色 黒色
臭い 微臭

特性	値	備考 ・方法
融点 ・凝固点	データなし	
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし	
引火性	データなし	
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし	
可燃性又は爆発性の上限		
燃焼又は爆発の下限		
引火点	42 °C	セタ密閉式
自然発火点	データなし	
分解温度	データなし	
pH	データなし	
動粘性率	データなし	
粘度	2.5 Pa·s	
水への溶解度	水に不溶性	
溶解度	データなし	
n ーオクタノール／水分配係数(log値)	データなし	
蒸気圧	データなし	

相対ガス密度 データなし
相対密度 0.86
粒子特性
粒径 データなし
粒径分布 データなし

10: 安定性及び反応性

安定性 通常の条件下で安定。

危険有害反応可能性 強酸化剤と反応し、火災の危険をもたらす。

避けるべき条件 保管時の高温。

混触危険物質 酸化性物質。

危険有害な分解生成物. 原料分解時にCOなど有毒ガスを発生する可能性がある。。

11: 有害性情報

急性毒性

毒性の数値尺度 - 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出された
ATEmix(経口) 11,200.00 mg/kg
ATEmix(経皮) 4,480.00 mg/kg
ATEmix(吸入 - 粉じん/ミスト) 0.2433 mg/l
ATEmix(吸入 - 蒸気) 58.40 mg/l

化学品の名称	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
ノナン	-	-	= 3200 ppm (Rat) 4 h
カーボンブラック	> 15400 mg/kg (Rat)	-	> 4.6 mg/m³ (Rat) 4 h
エタノール	= 7060 mg/kg (Rat)	-	= 124.7 mg/L (Rat) 4 h
イソプロピルアルコール	= 1870 mg/kg (Rat)	= 4059 mg/kg (Rabbit)	= 72600 mg/m³ (Rat) 4 h
アスファルト	> 5000 mg/kg (Rat)	> 2000 mg/kg (Rabbit)	> 94.4 mg/m³ (Rat) 4.5 h

略語及び頭文字
Rat: ラット
Rabbit: ウサギ

症状 発赤。 眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。

製品情報

経口 この化学物質または混合物の特定試験データはない。 飲み込むと胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こすおそれがある。

吸入 この化学物質または混合物の特定試験データはない。 気道刺激を引き起こすおそれ。

皮膚接触 この化学物質または混合物の特定試験データはない。 皮膚刺激。(成分に基づく)。 軽度の皮膚刺激。

眼接触 この化学物質または混合物の特定試験データはない。 眼を刺激する。(成分に基づく)。 強い眼刺激。

皮膚腐食性/刺激性 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 皮膚を刺激する。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 強い眼刺激。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 分類できない。

生殖細胞変異原性 変異原性が知られている又は変異原性が疑われる物質を含んでいる。 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 遺伝性疾患のおそれの疑い。

発がん性 有害性を示す化学物質(シリカ、石英、カーボンブラック、酸化チタン、結晶質シリカのうち3項に表示されている化学物質)は製品中に練り込まれており、吸入性の粉じんにはならない。意図される方法で使用、または供給される形態であれば、本製品によって上記化学物質の有害性を受けることはない。 発がん性が知られている又は発がん性が疑われる物質を含んでいる。 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 発がんのおそれ。

以下に表が掲示される場合、本製品に含有される発がん性物質の情報を示している。表が掲示されない場合製品としてデータなし。

化学品の名称	日本	IARC
カーボンブラック 1333-86-4	2	Group 2B
エタノール 64-17-5	1A	Group 1
イソプロピルアルコール 67-63-0	-	Group 1 Group 3
アスファルト 8052-42-4	2	Group 2B

凡例

IARC(国際癌研究機関)
グループ1 - ヒトに対する発がん性がある
グループ2B - ヒトに対する発がん性が疑われる
グループ3ーヒトに対する発がん性について分類できない

生殖毒性 生殖毒であることが知られている又は疑われる物質を含んでいる。 成分に対して利用可能なデータに基づく分類。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 有害性を示す化学物質(シリカ、石英、カーボンブラック、結晶質シリカのうち3項に表示されている化学物質)は製品中に練り込まれており、吸入性の粉じんにはならない。意図される方法で使用、または供給される形態であれば、本製品によって上記化学物質の有害性を受けることはない。 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。

H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害のおそれ: 呼吸器。

誤えん有害性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。 分類できない。

12: 環境影響情報

生態毒性 長期継続的影響によって水生生物に有害。

未知の危険有害性物質の濃度 混合物の 0 %は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。

化学品の名称	藻類/水生植物	魚類	甲殻類
エタノール	-	LC50: 12.0 - 16.0mL/L (96h, Oncorhynchus mykiss)	LC50: 9268 - 14221mg/L (48h, Daphnia magna)

		LC50: 13400 - 15100mg/L (96h, Pimephales promelas) LC50: >100mg/L (96h, Pimephales promelas)	EC50: =2mg/L (48h, Daphnia magna)
イソプロピルアルコール	EC50: >1000mg/L (72h, Desmodesmus subspicatus) EC50: >1000mg/L (96h, Desmodesmus subspicatus)	LC50: =11130mg/L (96h, Pimephales promelas) LC50: =9640mg/L (96h, Pimephales promelas) LC50: >1400000µg/L (96h, Lepomis macrochirus)	EC50: =13299mg/L (48h, Daphnia magna)

残留性・分解性 利用可能な情報はない。

生体蓄積性 製品としてデータなし。

成分情報

化学品の名称	分配係数
エタノール 64-17-5	-0.32
イソプロピルアルコール 67-63-0	0.05
アスファルト 8052-42-4	6

土壌中の移動性 利用可能な情報はない。

オゾン層への有害性 分類できない。 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。

他の有害影響 利用可能な情報はない。

13: 廃棄上の注意

残余廃棄物 国、都道府県、および市町村の規制に従って廃棄すること。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに依託して処理する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。

汚染容器及び包装 使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

14: 輸送上の注意

IMDG

国連番号又はID**番号**	UN1263
品名(国連輸送名)	塗料
説明	UN1263, 塗料, 3, III, (42 ° C c.c.)
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	3
容器等級	III
海洋汚染物質	Np
EmS**番号**	F-E, S-E
特別条項	163, 223, 367, 955

ADR

UN/ID**番号**	UN1263
正式輸送品目名	塗料
説明	UN1263, 塗料, 3, III, (D/E)
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	3
容器等級	III
ERG **コード**	3L
特例規定	163, 650, 367

IATA

UN/ID番号	UN1263
正式輸送品目名	塗料
説明	UN1263, 塗料, 3, III
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	3
容器等級	III
特例規定	A3, A72, A192

国内規制

UN番号	UN1263
正式輸送品目名	塗料
説明	UN1263, 塗料, 3, III
危険有害性クラス	3
容器等級	III
特例規定	163, 223

15: 適用法令

国内規制

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)
該当しない
労働安全衛生法

表示対象物質
安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)
通知対象物質
安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9(労働安全衛生法第57条の2および労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

毒物及び劇物取締法
該当しない
火薬類取締法
該当しない
高圧ガス保安法
該当しない
消防法:
引火性液体、第4類、第2石油類、非水溶性液体、危険等級 III、1000リットル
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
該当しない

船舶安全法
詳細については項目14を参照
航空法
詳細については項目14を参照

16: その他の情報

改訂日	2021-12-14

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例
凡例 8. ばく露防止及び保護措置

TWA	TWA(時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	皮膚兆候	+	感作性物質

主要参照文献とデータの出典
JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法。 JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)。
免責事項
このSDSは、JIS Z 7252:2019およびJIS Z 7253:2019の要件に準拠している。この安全データシートに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。

[会社情報]

販売者：北見スズキ(株)
所在地：北見市西富町1-12-8
TEL:0157-24-1866